



社会医療法人寿栄会

訪問看護ステーション 6 事業所からのお知らせ

## 訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲示について

2024 年診療報酬改定に伴い、社会医療法人寿栄会の訪問看護ステーション 6 事業所は、地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、オンライン資格確認によって利用者の診療情報や薬剤情報等を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

### （新） 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

これに係る施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令（平成 4 年厚生省令第 5 号）第 1 条に規定する電子情報処理組織の使用による請求を行っていること。
2. 健康保険法第 3 条第 1 3 項に規定する電子資格確認を行う体制を有していること。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること。
4. 3 の掲示事項について、ウェブサイトに掲載していること。

2024 年 10 月 1 日

社会医療法人寿栄会

訪問看護ステーションありまこうげん尼崎

訪問看護ステーションありまこうげん北神

訪問看護ステーションありまこうげん宝塚

訪問看護ステーションありまこうげん尼崎東

訪問看護ステーションありまこうげん西宮

訪問看護ステーションありまこうげん西北

管理者 濱口英人

管理者 牧井裕子

管理者 岡野憲仁

管理者 末廣良子

管理者 岸田三知子

管理者 盛根 太